

宴会・催事規約

ご宴会場ご利用に際して

宝塚ホテルでは、宴会場のご利用に関して、次のとおり規約を設けておりますので、あらかじめご了承ください。



お取り決めの範囲について

ご宴会、または催し物（以下宴会等と称します）で宴会場をご利用になる場合に、ホテルがお客様と結ばせていただく契約は、この規約によるものとし、ここに定めのない事項につきましては法令または一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

予約金について

- ①宴会等のご予約の際にはご予約金を申し受けます。ご予約金の金額につきましては、ご宴見積金額に基づいて提示させていただきます。あわせてそのお支払日を指定させていただきます。ホテルとお客様との契約は、宴会等のお申し込みを受け付け、ご予約金をお支払いいただいた時に、成立するものとさせていただきます。宴会等のご予約金につきましては、最終のお支払い金額に充当させていただきます。ただし、お取り消しの場合ご予約金の返金はいたしません。
- ②宴会等でお見積り外のご注文をいただいた場合、あるいはお見積り上別途ご精算となっております項目については、ホテルが指定させていただく日までにご精算ください。

有料人数の確認について

料理等をご用意する最終的な人数（以下有料人数と称します）は、宴会等の開催日の2日前の正午までに、ホテルの担当係員までご連絡ください。その時点ですべての手配を完了いたしますので、それ以降に人数が減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

宴会時間と追加料金について

宴会場の使用開始から終了までのご契約時間（以下ご宴会時間と称します）は、所定の室料をお支払いいただけます。なお、事前準備に1時間以上要する場合、またはご宴会時間を超過した場合は追加料金を頂戴いたします。ただし、次の宴会使用時間との関係で、ご宴会時間の延長には応じかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

装飾・余興等の手配について

- ①宴会等に関連する装飾、装花、音響、照明、余興、写真、VTRその他につきましては、ホテル指定業者を手配させていただきます。
- ②ホテル指定業者以外への依頼によるお持ち込み等は宴会等を円滑に行うためご遠慮いただいております。特段の事情により、お客様がホテル指定業者以外に直接依頼される場合は、所定のお持ち込み料、入込み料、保管料を申し受けます。この場合は宴会等を円滑に行うため事前にホテルにご連絡いただき、ホテルの同意を得たうえでお願いいたします。ホテルの同意を得ずに直接依頼されることは、ご遠慮ください。

- ③ホテル同意のうえで、お客様が直接ご依頼された業者等が行う宴会等に関連する装飾、余興等の機器および材料の搬入、搬出または看板等のサイズその取り付け方法等の決定、あるいは設置場所等につきましては、ホテルの美観、動線等を考慮した一定のルールに従っていただくよう、ホテルから指示させていただきます。
- ④お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）が直接ご依頼された業者の方々に対して、ホテルの施設、什器、備品等を破損したり、損傷しないよう充分にご注意ください。万一、施設、什器、備品等に損傷等損害が発生した場合はホテルから連絡を申しあげますので、速やかに修理をしていただくか、あるいは損害賠償金をお支払いいただきます。

個人情報のお取り扱いについて

お客様の個人情報につきましては、充分注意して取り扱いをいたしますので、下記の内容をご確認賜りますようお願い申し上げます。

- ①個人情報の取得
宴会等の各種サービス提供のため、お客様の氏名、住所、電話番号、勤務先等の情報をいただいております。
- ②個人情報の利用目的
1) 宴会等にかかわるサービス、各種案内提供のため
2) お問い合わせに関する返答、確認のため
- ③個人情報第三者への提供
宴会等の各種サービスの提供のため、個人情報をホテル指定業者へ提供させていただきますことがあります。その業者名は契約時に通知いたします。
- ④個人情報の管理
ご提供いただいた個人情報は、正確かつ安全に管理いたします。またホテル指定業者と当ホテルは、お客様の個人情報についての機密保持契約を締結しております。
- ⑤個人情報の変更、削除
お客様からのお申し出により、個人情報の変更、削除を行います。

ホテルからのご契約取り消しについて

ホテルは次に掲げる場合は、宴会等契約を取り消させていただく場合がございます。

- ①お客様および宴会等へのご出席者が宴会等に関し法令または公序良俗に反する行為をされた場合、またはその恐れがあると認められる場合
- ②お客様および宴会等へのご出席者が、他のお客様にご迷惑をおかけになった場合、またはその恐れがあると認められた場合
- ③お客様がこの規約に違反された場合
- ④天災または施設の故障、その他やむを得ない事情により宴会場を使用することができない場合

禁止事項について

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ①大音響を発するもの持込み
- ②犬、猫、小鳥、その他愛玩動物、家畜類等の持込み（盲導犬等の介護犬を除く）
- ③発火または引火性の物品などの危険物の持込み
- ④悪臭を発するもの持込み
- ⑤とばく等風紀を乱す行為または他のお客様のご迷惑になるような言動
- ⑥備え付け品の移動
- ⑦ご予約時のご使用目的以外のご使用
- ⑧その他法令で禁じられている行為

お客様からのご契約お取り消しおよび変更について

お客様は、ホテルに通知のうえ、ご宴会等契約をお取り消しになることができます。この場合、宴会利用規約に基づき、下記に掲げるお取り消し料金を申し受けます。ただし、手配済みの項目につきましては別途実費（以下、実費総額と言う）を頂戴いたします。

- ①宴会等のお申し込み日から開催日の60日前までのお取り消しの場合、予約金の全額および実費総額
- ②宴会等の開催日の59日前から30日前までの間にお取り消しの場合、当該宴会場の3時間の会議料金の50%および実費総額
- ③宴会等の開催日の29日前から10日前までの間にお取り消しの場合、当該宴会場の3時間の会議料金の100%および実費総額
- ④宴会等の開催日の9日前からその前日までの間にお取り消しの場合、お見積金額の80%および実費総額
- ⑤宴会等の開催日当日にお取り消しの場合、お見積金額の100%および実費総額

その他の事項について

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）による指定暴力団および指定暴力団員等の当ホテル利用はご遠慮いただきます。また、反社会的団体員（暴力団および過激行動団体など、ならびに、この構成員）の当ホテル利用はご遠慮いただきます。（予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします）